

2025 介護職員等処遇改善加算 職場環境要件 法人取り組み

社会福祉法人出雲南福社会

区分	具体的内容	法人取り組み
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	年度初めに管理者面談による経営理念・ケア方針・人材育成方針及び事業取組目標を周知、定期的なキャリア面談時に浸透を図る
	④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の養成校及び高校等へ職員が出張し、介護の職業及び職種の魅力発信、採用活動に取り組む
資質の向上やキャリアアップにむけた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	法人で定める資格支援制度を設けて受講料及び受験料等支援や勤務シフトを配慮し介護福祉士等資格取得を支援、個々のキャリアアップに沿った職場外部研修受講支援を実施
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年2回程度キャリア面談を実施、キャリアアップについても相談支援を実施
両立支援・多様な働き方の推進	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	仕事と子育てや介護等の両立の一環として勤務シフトの多様化の実施、短時間正規職員制度の実施、非正規職員から正規職員への転換の実施
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	管理者による有給取得管理と有給休暇取得推進を積極的に行い、有給取得時同職種間で補い合う取組を実施
腰痛を含む心身の健康管理	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間労働者の健康診断、休憩室の確保
	⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故再発予防委員会及び各種委員会を設置、対応指針及びマニュアルの整備
生産性向上のための業務改善の取組	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	厚労省「生産性向上ガイドライン」に基づき、生産性向上に関する委員会（業務改善委員会等）を設置し、業務改善に取り組む
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務の効率化を図っている
	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。居宅サービスにおいてはケアプラン連携標準仕様を実装しているものに限る）及び情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等）の導入	介護ソフトの活用、タブレット又はスマートフォン端末の導入による業務改善に取り組む
やりがい・働き方の醸成	㉒ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝終礼での情報共有、部内カンファレンスで職場環境及びケア内容改善を実施
	㉓利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年1回認知症研修（「パーソンセンタードケア」等）で学ぶ機会を提供、利用者本位の法人理念とケア方針を周知し学ぶ機会を提供